

第7章 『玉塵抄』における反切と字音

1. はじめに

『玉塵抄』には、『韻府群玉』その他の文献の反切・同音注から導き出された字音について注釈しているところが数多く見られる。

この点に着目し、まず『玉塵抄』の中の、反切とそれに関わる字音を取り上げ、字音認定の根拠になっている反切が実際にはどのように解釈されまた用いられているのか、その実態を引用文献と反切による字音認定の方法という二面から検討してみる。次に、その反切から導き出された人為的な字音が、惟高妙安が反切とは無関係なものとして挙げた字音とどのくらいずれているのか、またそのずれが存在する場合、惟高妙安はそのずれをどのように処理しているのかを明らかにする。その後、反切による字音また惟高妙安が反切とは無関係なものとして挙げた字音を『文明本節用集』の漢音と比較し、その反切から導き出された人為的な漢音がその当時における漢音とどれくらい差があるのかを明らかにする。

このような考察を踏まえて、室町期の五山叢林における字音認定の方法としての反切の役割を調べてゆく。

2. 字音認定の根拠

ここでは、『玉塵抄』の中で、反切と同音字注を取り上げ、字音認定の根拠になっている反切と同音注が実際にはどのように用いられているのか、また、どの韻書の反切と同音注を主に利用しているのかについて検討する。

2.1 反切と出典

惟高妙安は字音を認定するに当たっては、漢字音注を重要な根拠としている。まず、その主流は反切である。

(1) 徂 昨胡ノ切ソトカエルソ, 往也, ヌクトヨムソ, (4巻 p.332)

(2) 駮姿 殿ノ名, 上ハ先合ノ切サツノ音ナリ, 駮ノ字韻会ニハナシ, 広韻ノ入声ノ合韻ニアリ, 蘓合ノ切ナリ, サツノ音ナリ, 馬ノ行疾ナリトアリ, 馬ノアル¹コトノハヤイコトソ, 玉篇ニハ先合ノ切サツナリ, (9巻 p.626)

(1)のように出典の明示されていないこともあるが、(2)のように出典の明示されていることが比較的多い。第4章で述べたように、反切の出典が明示されている時の、その文献は、『韻会挙要』『玉篇』『広韻』など当時流布した韻書や字書である。一方、次の(3)(4)などにおいて、出典が明示されていない反切は、『韻府群玉』に載せられている、当該講述の対象となっている掲出字の反切と一致している。

(3) 除 直魚切, チヨトカエツタソ, (3巻 p.609)

『韻府群玉』 除 直魚切 (魚韻)

(4) 儒 人朱ノ切, ジユトカエルソ, (3巻 p.729)

『韻府群玉』 儒 人朱切 (虞韻)

このような例から、出典が明示されていない場合は、掲出字の講釈にあたって妙安が『韻

¹叡山文庫本では「アルク」となっている。

『府群玉』に載せられているその反切をそのまま挙げて字音を決めている時である。なお、『玉篇』『韻会舉要』『広韻』などの韻書の反切は、『韻府群玉』の当該掲出字を用いた二字熟語、三字熟語の中の掲出字以外の漢字、あるいは注の中の漢字の音を決める場合に用いられている。例えば、次の(5)「揆」は「莎」という掲出字の「揆莎」という熟語の中に現れている漢字である。

(5) 揆ハモムヤウニ心ユルソ、玉篇ニノセタソ、奴和奴回ノ二ノ切ヲ付タソ、ヨウモカ
エラヌソ、タ・タイトカエラウカ、撃也トアリ、ウツトヨマセタソ、 (10 卷 p.130)

ところで、一つの漢字の字音を決める時に二つ以上の韻書の二つ以上の反切を利用し、その中で字音を選んでいる例も見られる。

(6) 紉 泥隣切、リンノ音ナリ、ジンノ音ナリ、カエシハリソ、…玉篇ニ紉女中切キン
ノ音ナリ、又ハ女鎮ノ切…チンノ音ヲモツケタソ、韻会ニハ平仄トモニ紉ノ字ハ
ナイソ、楚辭ノ蘭ヲ紉ト皆ヨメルソ、紉ハ皆ジントヨメルソ、ツクリカ刃ノ字ソ、
字書ニハドンノ音ヲハツケヌソ、広韻ノ平ノ真韻ニアリ、紉ハ女隣ノ切、チンノ音
ナリ、玉篇ノモチンノ音ニシタソ、 (5 卷 p.730~731)

二つ以上の韻書の反切を利用しているのは、現実に用いられている音と『韻府群玉』の反切から得られる音とが違う時である。例えば(6)は、次のようなことを述べている。漢字「紉」の現実に使われている音は「ジン」であるが、『韻府群玉』の反切「泥隣切」から導き出される音は「リン」である²。では、韻書『玉篇』『広韻』などではどうなっているか

² 「紉 泥隣切、リンノ音ナリ」で、反切上字「泥」は、『倭玉篇』では「テイ」となっていることから、「リン」は「チン」の書き誤りであることが認められる。なお、叡山文

というと、「チン」の音にしている。このように、「ジン」の音を導くために、他の韻書つまり『玉篇』『広韻』『韻会舉要』などの反切を調べているわけである。しかし、『玉篇』では「女中切」で「キン」または「女鎮切」で「チン」、『広韻』では「女隣切」で「チン」なので、どれも現実に行なわれている字音とは異なっていると述べているのである³。

2.2 同音注と出典

惟高妙安が字音を認定するに当たっては、次のように同音注が用いられている場合もある。

(7) 瀼⁴ 廣⁵ノ時ニ瀼州ト云州ヲカレタソ、廣⁵州ハ南方ナリ、此ノ韻府ニハ、曩ノ音ヲ付タリ、(1 卷 p.37)

(8) 啞ハ玉篇ハケンノ音ヲ付タソ、広韻ニハ愀ノ音ニシタソ、(6 卷 p.410)

これらの同音注においては、(7)(8)のように出典の明示されていることが比較的多い。同音注も反切の場合と同様、出典が明示されている場合、その文献は『韻府群玉』『玉篇』『韻会』『広韻』などの韻書であり、そして『韻府群玉』の場合は、掲出字の講釈にあたって妙安が『韻府群玉』に載せられている同音注をそのまま挙げて字音を決めている時である。

庫本でも「リン」となっている。

³ 「玉篇ニハ初女中切、キンノ音ナリ」でも、反切上字「女」も『倭玉篇』では「ニヨ、ヂヨ」となっていることから、「キン」は、「チン」の書き誤りであることが認められる。なお、叡山文庫本でも「キン」となっている。

⁴ 「唐」の誤写かと思われる。ただし、叡山文庫本も「廣」。

⁵ 「瀼」の誤写かと思われる。ただし、叡山文庫本も「廣」。

2.3 反切と同音注の出典

『玉塵抄』の中で、字音認定の根拠になっている反切と同音注とその出典を整理すると、【表1】のようになる。

【表1】反切音注と同音注

注		韻府	玉篇	韻会	広韻	礼部	聚分	周礼	計	計	
反切	掲出字	269	3	1	0	0	0	0	273	313	
	非掲出字	熟語字	0	19	8	5	1	1	1		35
		注字	0	2	1	2	0	0	0		5
同音注		12	2	5	2	1	0	0	22		

【表1】から、惟高妙安は同音注はほとんど用いず反切を字音認定の主たる根拠として利用していたことがわかる。そして『玉塵抄』にあつては、当該漢字の講釈において、その字音を決定する時にはその当該字がその当該箇所を持っている反切を用いている場合がほとんどであることも明かである。なお、その場合、妙安は出典を明示せずに講述の対象としている『韻府群玉』の反切をそのまま取り入れ、その表わす音を講述しているだけである。一方、掲出字以外の漢字の字音を決定する時に、引用されている文献としては、『玉篇』が最も多いことが注目される。続いて『韻会挙要』『広韻』が用いられており、『礼部韻略』『聚分韻略』『周礼』はそれぞれ1例ずつである。ここで注目されるのは、たった一回だけであるが、『聚分韻略』が用いられていること、つまり国書であっても『聚分韻略』は中国の韻書と同様に取り扱われている点である。

なお、沼本克明(1986)では、『白氏文集』天永点(1113)では『切韻』『玉篇』が利用されているが、これは日本儒学では中国側の反切に依拠しつつ漢音が学習伝承される傾向が強かったことを示すと指摘されている。『広韻』は勿論、『韻会挙要』や『韻府群玉』なども

広く言えば『切韻』系の韻書である。したがって、『玉塵抄』もまたその傾向を反映している文献の一つということになる。

以上、『玉塵抄』において、惟高妙安が字音の読み方を決めて行く上で基準としているのは、反切と言っても過言でないことから、次節からは反切のみを考察の対象とする。

3. 反切の方法

ここでは、惟高妙安が『玉塵抄』の中で、反切からどのような方法で字音を導いているのかを検討してみる。

惟高妙安は、次のような方法で反切から字音を導いている。

(9) 焉^{エン}於^ヲ然^{ゼン}、切^{カエ}ハヲゼンハエントカエルソ、 (2巻 p. 42)

(10) 婦^フハ芳^{ホウ}結^{ケツ}ノ反^ヘヲ付^ケタソ、ヘイトカエルソ、 (3巻 p. 788)

(11) 櫛^シハ韻^{イン}会^ケヲミルニサカノ切^カソ、サノ音^カサウナソ、佳^カノ字^カヲ切^カニ付^ケタソ、佳^カモカカイ
ニ入^カソ、カイノ音^カアルカ考^カ不^カソ、 (4巻 p. 448)

(9)～(11)はまとめると、次のようになる。

・ヲ+ゼン ⇒ エン ・ハウ+ケイ ⇒ ヘイ ・サ+カ ⇒ サ

(9)を例として、妙安がどのように反切から彼における正統な音を導いていたのかを考えてみると、次のような過程が想定される。

①上字「於(ヲ)」の最初の仮名によってア行を探る。(当時ヲはア行とされていたと考えられる。)

②そのア行の中から、下字「然(ゼン)」の最初の仮名ゼと同じ段にあるエを選ぶ。

③このエに、下字の「然」音から最初の仮名を除いたソを続ける。

(10)(11)の場合も同様の過程で「ヘイ」「サ」が作られたと考えられる。このいわゆる「仮名反」は、日本の中世以降における反切の作法としてよく利用されていた方法である。惟高妙安も、このような「仮名反」の方法で字音を導き出していたことがわかる。ただ、上のような「仮名反」の方法だけで字音を導き出していたとしたら、『玉塵抄』の中には次のような「仮名反」では説明できない例も出てきてしまう。

- (12)豺 土皆ノ切, サイナリ, (4 巻 p.705)
 (13)隄 居宮切, ケンナリ, ニコリハスマイソ, (6 巻 p.575)
 (14)椽 直李ノ切, テンナリ, (8 巻 p.471)

慶長 15 版『倭玉篇』では、反切上字「土」は「ト」、下字「皆」は「カイ」、上字「居」は「キヨ、コ、キ」、下字「宮」は「キユウ、グウ」、上字「直」は「チョク、ヂキ」、下字「李」は「リ」としてみると、「仮名反」で行けば、それぞれ「豺」は「タイ」、「隄」は「キユウ」、「椽」は「チ」、といった音になると推定されるが、実際にはそれぞれ「サイ」「ケン」「テン」に反るとされている。

『玉塵抄』においてこれらの反切はその出典が示されていない、つまり全部『韻府群玉』から引いたものということになるが、反切とそれから導き出された音とが余りにもかけはなれている。そこで、『韻府群玉』においてその反切を確認してみると、『玉塵抄』と『韻府群玉』の間には実は次のような、使用漢字における異同が見られることがわかる。

【表 2】『韻府群玉』と『玉塵抄』の反切

漢字	韻府群玉の反切	所在	玉塵抄の反切	所在
①趨	七逾切	(1 巻 p.278)	土逾切 シユ	(4 巻 p.5)
②夫	鳳無切	(1 巻 p.279)	鳳元切 フ	(4 巻 p.37)
③妻	七稽切	(1 巻 p.331)	工稽切 セイ	(4 巻 p.417)

④豺	士皆切	(1巻p.361)	士皆切 サイ	(4巻p.705)
⑤頰	吐賓切	(1巻p.428)	比賓切 ヒン	(5巻p.732)
⑥逡	士倫切	(1巻p.443)	士倫切 シュン	(6巻p.132)
⑦韃	居宣切	(1巻p.484)	居宣切 ケン	(6巻p.574)
⑧攢	祖丸切	(1巻p.531)	祖丸切 サン	(7巻p.245)
⑨椽	直攀切	(2巻p.53)	直奎切 テン	(8巻p.471)
⑩喬	巨橋切	(2巻p.76)	巨橋切 ケウ	(9巻p.74)
⑪妖	於喬切	(2巻p.78)	此喬切 ヨウ	(9巻p.98)
⑫叢	它刀切	(2巻p.98)	佗刀切 タウ	(9巻p.387)

【表2】の『韻府群玉』の反切から「仮名反」をすると、全部『玉塵抄』で示している字音に反ると推定される。このことと、①②③④⑤⑥⑧⑩⑫の場合、『韻府群玉』の反切使用字と『玉塵抄』の反切使用字とはよく似ていることから、『玉塵抄』の使用字は『韻府群玉』を写し誤ったものと考えられる。また、⑦⑨⑪の場合、『広韻』『韻会挙要』も『韻府群玉』と同じ反切であることから、『玉塵抄』の反切下字「宣」は「言」の、「奎」は「攀」の、また反切上字「此」は「於」のそれぞれ誤写と認められる⁶。

以上、『玉塵抄』の中での反切の方法は、誤写と見られる12例を含めて、五十音図を利

⁶①趨⑤頰⑥逡⑦韃⑧攢⑨椽⑩喬⑫叢においては、国会図書館本と叡山文庫本とは一致している。しかし、②夫④豺⑪妖は、叡山文庫本が、『韻府群玉』と一致している。つまり、これらについては叡山文庫本に誤写はないということになる。なお、③妻の場合、国会図書館本では反切上字は「丁」、叡山文庫本では「千」になっている。「千」ならその反切から導かれる音は「セイ」となり、『韻府群玉』の反切音と同じとなるが、出典不明示の反切は『韻府群玉』からのものなので、この「千」もまた誤写と言わなければならない。このようなことから、これらは書き誤りであることが認められる。

用した「仮名反」の方法を用いて字音を導き出すものだったと考えられる。なお、先に『玉塵抄』の中の出典が明示されていない反切はすべて『韻府群玉』からのものとしたが、実はその中には誤写もあるということをごここで付け加えておきたい。

4. 反切音と現実音

前節で検討してきたように、『玉塵抄』の中で惟高妙安は反切を字音認定の主たる根拠として利用しており、そしてその反切に引用されている文献としては、『韻府群玉』が最も多く、続いて『玉篇』『韻会挙要』『広韻』となっている。ただし、惟高妙安が『玉塵抄』の中で反切から導き出した字音を、そのまま当該字の字音としているのかどうかということになると疑問が残る。

そこで、反切から導き出された字音と惟高妙安が反切とは無関係に掲げている字音とはどのくらいずれがあるのか、またそのずれが存在する場合、惟高妙安は、抄文の中でそのずれをどのように処理しているのかについて検討したい。

惟高妙安が『玉塵抄』の中で、反切から字音を導き出して講釈している例は 313 ある。そのうち、反切から導き出した字音をそのまま使用すればよいとしている例は 259、反切から導き出した字音ではない字音、つまりその当時実際に用いられていたと考えられる字音(以下現実音と呼ぶ)を用いるとしている例は 30 である。なお、『韻府群玉』の反切をそのまま引用しただけで、反切音を掲げていない例も 24 ある。それぞれを具体的に検討してみると以下のようなになる。

4.1 反切による音

五十音図を利用した「仮名反」の方法で導いた音をそのまま仮名で示している例は 259 ある。

4.1.1 反切における一致

- (15) 𪗇 他昆ノ切, トンナリ, (6 卷 p.736)
 (16) 𪗇 落官ノ切, ランナリ, (7 卷 p.320)
 (17) 𪗇 苦官ノ切, クハンナリ, (7 卷 p.344)

これらは、前節で述べた「仮名反」の方法で導き出した字音をそのままその漢字の音と
 している例と認められる。

一方、惟高妙安は、次の(18)のように反切から導き出した字音を呉音に対立する音として
 示している例もある。

- (18) 村 此尊ノ切, ソンナリ, 呉音ハジユンナリ, (6 卷 p.753)
 (19) 攀 普班切ハンナリ, 詩文テハハンソ, 経テハヘンソ, (7 卷 p.493)

(19)の場合、「詩文」は仏典を指す「経」と対立していることから、漢詩と漢文を示して
 いると解釈される。また、ロドリゲス『日本大文典』(1604~1608)で示されているように、
 当時漢籍には漢音、「経」には呉音を使うとされていた。このようなことから、(18)その他
 も含めて、妙安が反切から導き出した字音は、その当時の読書音、つまり漢音だったと考
 えられる。一方、日本漢音は、よく知られているように、反切、同音注の支えによって、
 維持され、伝承された面がある。このことや『玉塵抄』では、『韻府群玉』『玉篇』『韻会舉
 要』『広韻』の反切から字音を導き出していることなどから、その字音は基本的には中国中
 古音の体系を反映したものすなわち漢音と言えるのである。

ところで、中国の韻書の反切から導き出された漢音の中には、その当時の日本で通常用
 いられている漢音とかけ離れた漢音があるのではないかという疑問が残る。そこで、『玉塵
 抄』の中で反切から導き出した字音が、『文明本節用集』の漢音と一致しているのかどうか

を検討してみたい。なお、『文明本節用集』の漢音は室町期当時の儒学における漢音である。

4.1.2 文明本節用集との比較

惟高妙安が反切から導き出した字音をそのままその漢字の音としているものを『文明本節用集』の漢音と比べると、次のように、その反切音がかけ離れている例がある。

(20)年 奴顛ノ切, テンナリ, (8巻 p. 8)

(文明本: 年采)

(21)沙 所加ノ切, サナリ, (10巻 p.493)

(文明本: 沙彌)

(20)「年」(21)「沙」の場合、反切音としては「テン」「サ」になるが、『文明本節用集』の漢音は「ネン」「シヤ」となっている。なお、『広韻』の反切は、「年」は「奴顛」,「沙」は「初牙」なので、「ネン」「シヤ」の音とはならない。特に、(20)の「年」は反切上字「奴」の場合、『倭玉篇』では、「ト」「ヌ」となっているが、ここでは、「ト」を用いているので、「テン」になっている。このように、惟高妙安が反切音をそのまま使用してもよいとしている音の内にはその当時用いられていた漢音とはかけ離れているものがある。すなわち、「沙」の字音「サ」,「年」の字音「テン」は、反切から導き出された漢音であると言ってよい。

そのままその漢字の音としている 259 例において、現在までその 77 例に『文明本節用集』の中で当該漢字の漢音を見いだした。『玉塵抄』『文明本節用集』両書の場合、濁音の字音を仮名で示す時必ずしも仮名に濁点や不濁点を施していないことから、素音形において同じ字音同士は一致例と見なすことにすると、77 例中 69 例が一致 8 例が不一致となる。不一致例は次の【表 3】のとおりである。

【表3】反切音：『文明本節用集』の漢音比較

漢字	玉塵抄		文明本節用集 (漢音)
	反切	字音	
①沙	所加切(韻府)	サ	シヤ
②鏡	尼交切(韻府)	タウ	ネウ
③能	奴来切(韻府)	タイ	ノウ
④年	奴顛切(韻府)	テン	ネン
⑤屯	陟綸切(韻府)	チュン	トン
⑥曉	馨幺切(韻府)	ゲウ	ギョウ
⑦堯	五聊切(韻府)	ゲウ	ギョウ
⑧尻	丘刀切(韻府)	コウ	カウ

①は直音と拗音の違いである。反切上字が「所」であることから反切の解釈がこの違いを生んでいると見られる。②③④は反切上字における「タ」行「ナ」行に関わる問題、つまり、『玉塵抄』は漢音系の「タ」行音を採り「タウ」「タイ」「テン」としているのに対して、『文明本節用集』は今日の分類で言えば呉音系の「ナ」行の「ネウ」「ノウ」「ネン」を付けていることから起こったずれである。⑤は、『韻府群玉』の反切音と『文明本節用集』の漢音の原中国音とが異なることによって生まれたずれであると考えられる。⑥⑦は拗長音に関わる仮名遣い上の違いである。つまり、音自体は同じ、つまり一致例と見られなくもない。⑧は開合の違いである。当時開合の混同が既に始まっていたので、同音の異表記と言えなくもない。

上のような見方に立って不一致例から⑥～⑧を除くと、残りは5例となる。全体の一割にも満たない。けれども、例外として処理するには余りにもその数が多い。では、原中国音による違いを反映している⑤を除くとしたら、残りは2例となる。もはや例外的にしかずれた例は存在しないと言ってよい。しかし、①～④は反切の解釈に関わるものなので、例外的な存在だとしても無視することはできない。しかも、素音注について清濁の違いを無視したり、あるいは仮名遣いや開合の違いなどについて一定の解釈を施したりした後に

残った不一致例なので、不一致例はもっと増える可能性がある。

以上、少数とはいえ、『玉塵抄』において漢音を表す反切音が『文明本節用集』の漢音とずれている場合があることが確認された。そのずれがどのような理由で起きたのかは別の機会に考えてみたいが、この事実は、室町期、一口に漢音といってもその内容は学派や人物などによって多かれ少なかれ異なっていたことを示している。

4.1.3 反切音における不一致

『韻府群玉』と『玉塵抄』も同じ反切でありながら、前章で述べたような反切法によって妙安が導き出したと考えられる字音が、反切の表す音に合っていない場合がある。

(22) 箆⁷ 玉篇ニ婢連切ナリ, 平ナリ, ヒンノ音ナリ, 韻会ニハミエヌソ, (3巻 p.487)

(23) 須 錫俞ノ切, ユノカエシナリ, (3巻 p.745)

(24) 呑⁸ 吐根ノ切, コンナリ, (6巻 p.822)

(25) 貂 都聊ノ切, レウナリ, (8巻 p.518)

(22)の「箆」は、『倭玉篇』では反切下字「連」は「レン」となっており、また別のところで、「篇 芳連ノ切, ヘンアリ, (8巻 p.518)」と述べられていることから「ヘン」の書き誤りであると推定される。(23)の「須」は、『倭玉篇』では「シユ」、反切上字「錫」は「シヤク」、反切下字「俞」は「ユ」となっていることから、反切音は「シユ」、また(24)の「呑」も反切上字「吐」は「ト」、反切下字「根」は「コン」となっており、「ドン」注

⁷国会図書館本では「篇」となっているが、掲出字「箆」を説明しているところなので、誤写であると考えられる。なお、叡山文庫本でも「箆」(14冊, 15ウ)となっていることから、叡山文庫本に従った。

記が付いていることから反切音は「ドン」と推定される。さらに(25)「貂」の場合、反切上字「都」が、別の箇所では「隄 都奚ノ切, テイナリ, (4巻 p.436)」と、タ行とされていることから、反切から導き出された字音が「レウ」ではおかしい⁸。『倭玉篇』では、「貂」「レウ」の字音は見当たらない。なお、(23)～(25)の場合、「須」の反切音は、反切下字「俞」の音「ユ」と、「吞」は反切下字「根」の音「コン」と、「貂」は反切下字「聊」の音「レウ」と一致している。

一方、次の例のように書き誤りとは見られないが、妙安が導き出したと推定される字音が、当時その反切が表していたと思われる音と合っていない場合もある。

(26) 剗^{クワン} 鳥丸ノ切, クワンナリ, (7巻 p.229)

(27) 嗎^{エン} 虚延切, エンナリ, (8巻 p.241)

(26)「剗」の場合、反切上字「鳥」に「ヲ」が加えられていることから「ワン」と返ると考えられるが、「クワン」となっている。ちなみに、『倭玉篇』では、「剗」には「クワン」が加えられている。また(27)の場合も、「嗎」は「ケン」に反ると推定されるのであるが、『玉塵抄』では「エン」になっている。『広韻』の反切でも「許延切」となっていることから、反切音は「ケン」が期待される。しかし、『倭玉篇』では、「嗎」は「エン」となっている。このようなことから、これらは反切とは関係なく、その当時用いられている音すなわち現実音を付けたものと考えられるのである。

4.1.4 『文明本節用集』との比較

⁸ 叡山文庫本では、(25)の場合、「貂 都聊ノ切, レウナリ, (41冊, 17オ)」となっていることから、この「レウ」は「テウ」の書き誤りであることが認められる。

『玉塵抄』の中でその字音が反切の反しに合っていないと思われるものと『文明本節用集』の漢音とを比較すると、次の【表 22】のようになる。

【表 4】『玉塵抄』と『文明本節用集』の比較

漢字	『玉塵抄』		想定される反切音	文明本節用集
	反切	字音		
①篋	婢連切(韻府)	ヒン	ヘン	
②須	錫俞切(韻府)	ユ	シユ	シユ
③ ^ヒ 吞	吐根切(韻府)	コン	ドン	ドン
④貂	都聊切(韻府)	レウ	テウ	
⑤闌	時遮切(韻府)	ナ	シヤ, ジャ	
⑥嘴	虚延切(韻府)	エン	ケン	エン
⑦劑	烏丸切(韻府)	クワン	ワン	

【表 4】から見ると、『文明本節用集』の漢音は、②③の場合は、想定される音と一致しており、⑥は、反切音よりは『玉塵抄』の中で付けられている音と一致している。先に述べたように①～⑤は書き写しにおける誤りであり、⑥⑦は反切から導き出した字音ではなく、現実音を挙げた例であると考えられる。つまり、これらは、反切とは関係なくその当時慣用的に使っていた字音を付けたものか、あるいは仮名のただの書き誤りかによるものと見られる。

4.2 反切音と現実音と不一致

惟高妙安はどのような場合、それぞれの韻書を利用していたのか、また、どのような反切からどのような字音を認定していたのだろうか。この問題について参考となるのは、次

の例のように、韻書の反切から導き出した音と当時の現実音とが違うことを抄文の中で直接示している所である。

惟高妙安が『玉塵抄』の中で、反切とその当時行なわれている字音のずれを述べている所は30箇所ある。惟高妙安はそのずれをどのように処理しているのかを見てみると、反切の方を重視する場合と、現実音を重視する場合とに分けられる。ここでは、惟高妙安は、どのような場合に、反切音・現実音の中のどちらを優先しているのかを検討する。

4.2.1 反切を重視する場合………1例

(29) 贖ハアカウトヨムソ、…贖^ト刑トヨム人モアリ、シウトヨムガヨゲナソ、…贖ハ韻会ノ入声ノ第二ノ沃韻ニアリ、神蜀ノ切ナリ、シヨクノ音ナリ…、広韻礼部ニハナイソ、玉篇ニ二ノ及^ヲヲシタソ、市蜀ノ反、シヨクソ、又市^注ノ反、シウナリ、トクノ音ハナイソ、モト人ノ贖^ト刑トヨメタコトアリ、ワルイソ、 (4巻 p.393~394)

漢字「贖」について、実際に一般に使われている音は「トク」であるが、『韻会』の反切からは「シヨク」、『玉篇』の反切からは「シヨク、シウ」であるとし、そしてその中で「シウ」音が正しいということを述べている。これは、まさに現実に使われた字音より反切を重視していることを示している。

4.2.2 現実音を重視する場合………29例

韻書の反切から得られた音と、現実に行なわれている音とが合っていない場合、惟高妙安が現実音を重視している所は29箇所ある。その中には、次のように、反切を現実の字音と照らし合わせて、反切の音が妥当かどうかを確認しようとしている例がある。

- (30) 鞆 戸佳切, ケイトハカエリカタイ, (4巻 p.646)
 (31) 煩 符袁ノ切ハハントハヨウカエラヌソ, (6巻 p.492)
 (32) 翻 孚袁ノ切, ホントハカエラヌソ, (6巻 p.518)

これらの例について、(30)の場合、反切下字「佳」は、別のところで「佳 古鞋切, カイノ音ナリ, (4巻 p.639)」と、「カイ」とされていることから、反切から導き出された字音は「鞆」「カイ」となるが、現実音は「ケイ」とされている。また、(31)(32)の場合、「袁」の字音は、別のところで「袁 雨元ノ切, エントハカエラヌソ, 雨ハ漢音ニユトヨムカユノ時ハエントカエルソ, (6巻 p.437)」と、「エン」となされている。これに従って、「仮名反」を行なうと、「煩」「翻」は「ヘン」といった音になると推定されるが、それぞれ、現実音は「ハン」「ホン」とされている。つまり、これらは反切から正しい字音を導くために挙げているのではなく、現実音に中心をおいて、それに反切の音を合わせようとしている例であると考えられる。

また、韻書の反切から得られた音を示しながら、現実に行なわれている音をはっきりと重視している場合がある。

- (33) 趨 ^{スウ}士逾切, シユノ音ナリ, スウトヨメルソ, 亦ハ趣ト作ス, 此モスウトヨメルソ, (4巻 p.5)
 (34) 樞 昌朱切, シユト反ソ, スウトヨムルソ, (4巻 p.53)
 (35) 茶 宅加切, タノ音ナリ…韻会広韻ノ反ハタト反ソ, ココニ云チャトハナイソ, (10巻 p.552)

(33)~(35)の例は、それぞれ「シユ」「シユ」「タ」の反しになるが、実際には「スウ」「スウ」「チャ」の字音が用いられていると述べている。これらは『倭玉篇』では、「シユ」「シユ」「タ」ではなく、「スウ」「スウ」「チャ, サ」の音となっている。

また、次の例も同様である。今日の辞書、例えば、『大漢和辞典』などに従うと、上の(33)～(35)の「スウ」「スウ」「チャ」を含めて、これらは「慣用音」ということになる。

(36) 模 莫胡切, ボトカエルソ, 法也…模ハモトヨメルソ, ボトヨマウズ, 本ソ,
(4巻p.76)

(37) 佳 古鞋切, カイノ音ナリ, カトヨメルハナニトアルコトソ, (4巻p.639)

(38) 慳 苦閑切, カンソ, ツネニハ詩テモケントヨマルルソ, カントヨマウスコトソ,
(7巻p.558)

(36)～(38)の場合、反切音と現実音の両方があるが、通例反切の音よりは現実音が用いられていることを述べている。なお、『倭玉篇』では、「模」は「ボ」「モ」, 「佳」は「カ」「カイ」「ケイ」, 「慳」は「カン」「ケン」, つまり両方の音が見られる。

以上、これらは反切から導き出した音と実際日常で使われている音があること、そして、その場合、惟高妙安は、(38)のように反切の音を規範視していると思える場合もあるが、どちらかという現実音を重視していることを示している。

次は、拗音に関する例である。

(39) 諄 章倫ノ切, シンナリ, シユントヨムカ切ハシンソ, (6巻p.45)

(40) 荀 相倫切, シンナリ, シユントヨムソ, 切ハシンナリ, 韻会ニハ須倫切ナリ, シ
ユンナリ, (6巻p.49)

(41) 春 昌脣ノ切, シンナリ, シユント云ハカエシハシンソ, (6巻p.82)

これらの例は、すべて「仮名反」は「シン」であるが、実際用いられている字音は「シユン」であることを述べているものである。ここでも、反切音よりは現実音を重視していると言える。しかし、(39)(40)の反切下字の「倫」は、別の箇所に見られていて、そこでは

「遼 七倫ノ切, シユンナリ, (6 卷 p.132)」と、「遼」は拗音「シユン」となっている。
また、次の例のように、拗音の「仮名反」が合っていない例もある。

- (42) 屯^{チユン} 陟^{チヨク} 綸切, チユンナリ, (6 卷 p.130)
 (43) 茄 求迦切, キヤナリ, (10 卷 p.228)
 (44) 鑣^{ヘウ} 悲驕切 (9 卷 p.26)
 (45) 苗 眉鑣切, ビヨウナリ, (9 卷 p.36)

(42) (43)の場合、『倭玉篇』では反切下字「綸」は「リン」、反切下字「迦」は「カ」となっていることから、仮名反が「チユン」「キヤ」の拗音になっているのはおかしい。特に、(44) (45)の場合、「鑣」は「ヘウ」と音注しながら、「鑣」を反切下字にしている「苗」の「仮名反」の音が「ビヨウ」になっているのは理屈に合わない。これらは、反切と関係なくその当時用いられている字音を用いているためと思われる。このようなことから、拗音に関わる「仮名反」という点では、それほど厳密ではなかったのではないかと考えられる。

また、次のように合拗音の場合も、前節での「仮名反」の方法では、挙げられた字音をうまく導き出すことができない。

- (46) 波 博禾ノ切, ハトハヨウハカエラヌソ, 廣韻ニハニノ反ヲ付タソ, 一ハココノト
 同博禾ソ, 一ハ波浪反ヲ付タソ, ハトカエツタソ, (10 卷 p.177)
 (47) 蛙 烏瓜切, アトハカエリニクイソ, (10 卷 p.586~587)
 (48) 搗 陟瓜切, タ・サトヨメルソ, ウツクシウタトモサトモカエラヌソ, (10 卷 p.599)

(46)の場合、反切上字「博」「ハク」、反切下字「禾」「クワ」からは「フワ」になってしまうことも考えられるが、現実音としては「ハ」となっている。また、(47)(48)の場合も、『倭玉篇』では、反切下字「瓜」は「クワ」となっている。これに従って、「仮名反」

を行なうと、「蛙」は「ウワ」,「搦」は「ツワ」といった音になると推定されるが、それぞれ、現実音は「ハ」「ア」「タ・サ」とであるとされている。このようなことから、当時開・合拗音に関わる「仮名反」では現実音をうまく導き出せなかったことが考えられる。また、これらも現実音から反切を解釈しようとしていると考えられる。

なお、次のように反切音と仮名音注⁹とが一致していない場合もある。仮名音注は現実音と認められるので、これらも現実音を重視している例と考えられる。

(49) ^{イン}殷 ^{ワン}鳥閑ノ切, アンナリ, (1巻 p.440)

(50) ^{ズン}灘 他干ノ切, タンナリ, 切ノ字ヲミレハニゴリサウモナイソ, (7巻 p.107)

このような、反切の音と現実の音と違うことを述べている例を整理し、『文明本節用集』の漢音と比べてみると、次の【表5】のようになる。

【表5】韻書の音と仮名音注

当該漢字	韻書の反切と字音		現実音	文明本節用集
	反切(出典)	字音		
(1)殷	鳥閑切(韻付)	アン	イン ワン	イン
(2)趨	士逾切(韻付)	シユ	スウ	
(3)樞	昌朱切(韻付)	シユ	スウ	スウ
(4)模	莫胡切(韻付)	ボ	モ	ボ
(5)紉	泥隣切(韻付) 女中切(玉篇) 女鎮切(玉篇) 女隣切(広韻)	リン キン チン チン	ジン	
(6)春	昌齊切(韻付)	シン	シユン	シユン
(7)荀	相倫切(韻付)	シン	シユン	シユン
(8)諄	章倫切(韻付)	シン	シユン	
(9)佳	古鞋切(韻付)	カイ	カ	カイ

⁹ 仮名音注は、漢字の右に字音が付けられているものを指す。

(10)贖	神韻切韻會 市韻反(玉篇) 市注反(玉篇)	シヨク シヨク シウ	トク	
(11)鞞	戸佳切韻附		ケイ	
(12)煩	符表切韻附	(へん)	ハン	ハン
(13)翻	孚表切韻附	(へん)	ホン	ホン
(14)笱	所交切玉篇	サウ	セウ	
(15)瀧	山值切韻附	シ		
(16)剗	下劣切玉篇	カウ	タウ	
(17)楸	陟瓜切韻附		タ・サ	
(18)茶	宅加切韻附	タ	チャ	サ チャ
(19)衡	五加切韻附	ゴ	ガ	
(20)湍	他端切韻附	タン	ダン	
(21)团	度官切韻附	タン	ダン	ダン
(22)蛙	烏瓜切韻附		ア	ア
(23)衰		シ	スイ	スイ
(24)慳	苦閑切韻附	カン	ケン	ケン
(25)眠	莫賢切韻附	へん	メン へん	メン
(26)鉞	此遙切韻附	ソウ シウ	サウ	
(27)虞	元俱切韻附		グ キウ	グ
(28)波	博禾切韻附		ハ	ハ
(29)灘	他干切韻附	タン	ダン	
(30)袁	雨元切韻附		エン	

すべての漢字について『文明本節用集』の中にその字音を見出すことはできないけれども、【表5】から見ると、『文明本節用集』の漢音は、『玉塵抄』でも両方の字音があるとしている(4)「模」、また(9)「佳」を除くと、『玉塵抄』の中での反切音ではなく現実音に一致していることがわかる。

これらのことから、反切だけではなく、現実に行なわれている字音を重視している場合があることに関連し、惟高妙安が字音の読み方を決めて行く上での基準としているものは、漢字音注、つまり反切のみに拠っているわけではないことがうかがえる。

5. まとめ

以上、『玉塵抄』における反切とその出典、また反切による音と現実音との関係、またそれと『文明本節用集』の漢音との関係などを検討してみた。その結果をまとめると、以下のようなになる。

- (1) 『玉塵抄』において反切は、惟高妙安が字音の読み方を決めて行く上での重要な基準となっている。彼は主として講述の対象としている『韻府群玉』の反切をそのまま取り入れ講述している。しかし、それを離れて、他の韻書によっている場合もある。その中では『玉篇』をもっとも優先させている。なお、国書である『聚分韻略』も用いている。
- (2) 『玉塵抄』における反切音を導く方法として、五十音図を利用した「仮名反」の方法を用いているが、開・合拗音に関わる「仮名反」においてはそれほど厳密ではない。
- (3) 『玉塵抄』における反切では、惟高妙安が反切から導き出した字音をそのまま使用すればよいとしているものと、反切から導き出した字音ではない字音、つまりその当時実際に用いられていた字音(「現実音」)を用いるとしているものがある。惟高妙安は、反切音は反切音として重視しながらも反切音と現実音が違う場合は、現実音の方を重視している。すなわち、『玉塵抄』における反切は、反切からいかに正統な字音を導くかという問題を解決するためのものではなく、現実音から反切音を検証し、現実音と反切音を関連づけようとする方法であると考えられる。
- (4) 反切音による字音はその当時用いられている漢音とかけ離れている場合もあるが、現実音は『文明本節用集』で漢音として示されるものとほとんど一致している。

【参考文献】

- 秋山洋一(1989)「景聡臆断系抄物に見られる漢字音注とその引用書類—虎哉本『碧巖録抄』を中心として—」『財団法人松ヶ岡文庫研究年報』3
- 小倉 肇(1991)「韻書について(1)」『弘前大学教育学部紀要』66
- (1992)「韻書について(2)」『弘前大学教育学部紀要』67
- 中澤信幸(1999a)「一七世紀初頭における『古今韻会举要』の受容—日遠『法華経随音句』を中心に—」『愛文』34
- (1999b)「江戸時代における漢字音研究の変遷—『古今韻会举要』はなぜ使われなくなったか—」(国語学会平成11年度秋季大会研究発表要旨集)
- 沼本克明(1986)『日本漢字音の歴史』東京堂
- 芳賀幸四郎(1981)『芳賀幸四郎歴史論集 I 東山文化の研究(上)』思文閣出版
- 湯沢質幸(1986)『唐音の研究』勉誠社
- (1996)『日本漢字音史論考』勉誠社

【資料】

- 大塚光信(2000)『新抄物資料集成 玉塵』(叡山文庫本)清文堂
- 大友信一・木村晟(1998)『韻府群玉』(国立公文書館内閣文庫蔵 古活字版)大空社
- 元黄紹(1990)『古今韻会举要』中文出版社
- 陳彭年他(1965)『新校正切宋本広韻附索引』黎明文化事業公司
- 中田祝夫(1970a)抄物大系別刊『玉塵抄』(国立国会図書館本)勉誠社
- 柳田征司(1975)『詩学大成抄の国語学的研究 影印編上下』清文堂
- 劉克襄(1957)『玉篇』臺灣中華書局